

PARC ビデオ・DVD

『近くて遠い、遠くて近い貧困問題 自分とつなげて考えてみました』 資料集

【近くて遠い、遠くて近い貧困問題 自分とつなげて考えてみました 各章の内容】

1. つながっているのかな？（7分10秒）
 - あなたのまわりに貧困はありますか？(3分39秒)
 - お金と暮らし（1分49秒）
 - お金を得る方法（48秒）
 - 労働に望むもの（1分1秒）
2. 労働と貧困はつながっている？（7分1秒）
 - 就職の現実（1分58秒）
 - 貧困を生み出す労働の形（5分3秒）
3. どんなふうに働いていますか？（7分8秒）
 - 仕事、それぞれの現実（6分30秒）
 - 労働基準法が定めていること（38秒）
4. 安心して生きていますか？（7分48秒）
 - 世界最下位競争（4分54秒）
 - 自分が貧困になる可能性（2分22秒）
 - 安心して暮らしたい（32秒）
5. どうしたらいいのかな？（6分51秒）
 - 政府の役割（2分44秒）
 - 地域と市民の可能性（59秒）
 - みんなで話したい（3分8秒）

本編中の図表の詳細なデータと、用語、背景などについて解説した資料集です。
オリジナルの図表データも、Webよりダウンロードできます。

http://parc-jp.org/video/sakuhin/zuhyou/hinkon_zu.html

授業、講演などで本作品を上映していただく際に、ご活用下さい。

特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター(PARC)
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 東洋ビル3F
TEL:03-5209-3455 FAX:03-5209-3453
Email:video@parc-jp.org HP:www.parc-jp.org/main

相対的貧困

貧困には大きく分けて絶対的貧困と相対的貧困の2つがあるとされる。

【絶対的貧困】

国連が定める絶対的貧困線(1日1ドル)以下の収入で生活している状態のこと。アジアやアフリカなど途上国に多く、世界ではおよそ12億人、世界人口の5人に1人。(※1)2どる？

【相対的貧困】

その国の貧困ライン以下の所得で生活している状態のこと。

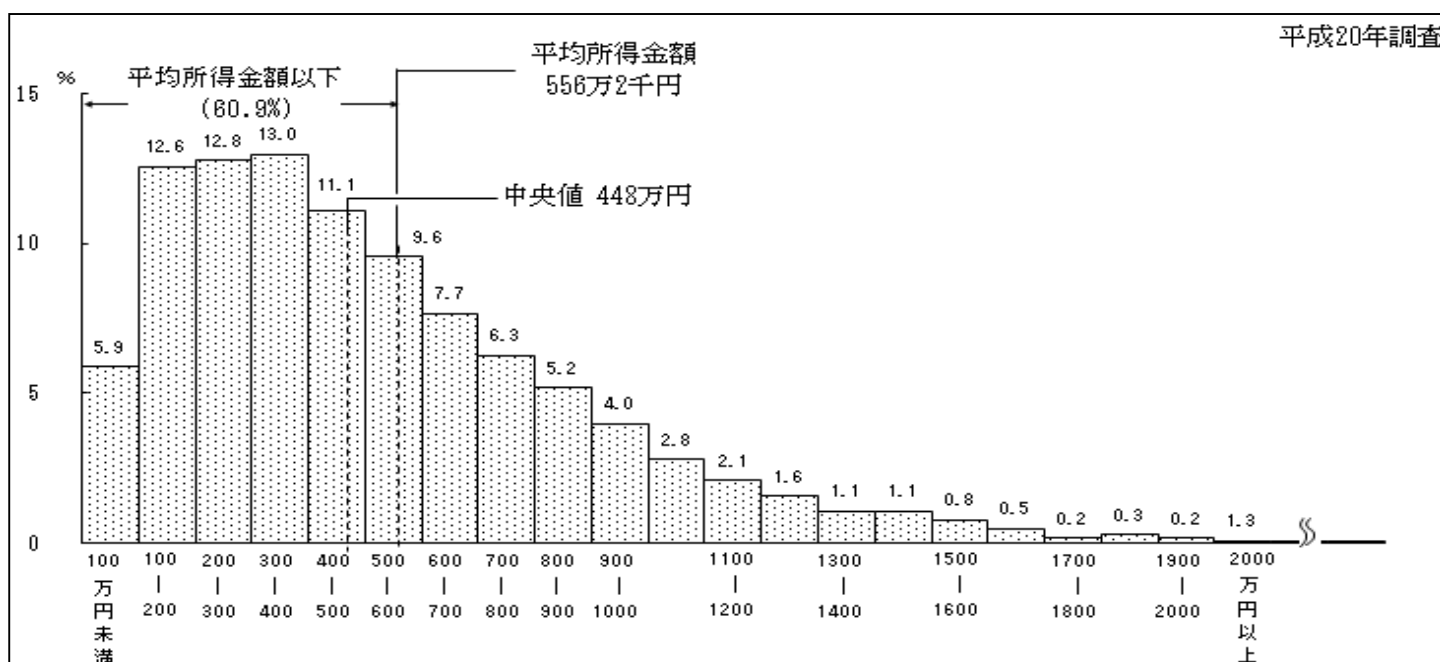
「貧困ライン」の取り方は様々あるが、2009年10月に厚生労働省が発表した数字(15.7%)はOECDが用いている計算方法に基づいたもので、以下のように算出される。

貧困ライン＝年間の等価可処分所得(※2)を、すべて金額順に並べたとき、ちょうど真ん中にあたる値(中央値)の半分。

※1 国際連合開発計画『人間開発白書』2000

※2 等価可処分所得＝(世帯の所得-所得税-住民税-社会保険料-固定資産税+年金などの社会保障給付額)÷世帯人員の平方根(2人の場合は1.4、3人は1.7、4人は2)

図1 所得金額階級別にみた世帯数の相対度数分布



出所:厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」2008 年度

表1 相対的貧困率のOECD比較

	70年代 中頃	80年代 中頃	90年頃	90年代 中頃	2000年 頃	00年代 中頃
メキシコ	..	20.7	..	21.7	21.5	18.4
トルコ	..	16.4	..	16.2	..	17.5
アメリカ	15.4	17.9	18.1	16.7	17.1	17.1
日本	..	12	..	13.7	15.3	14.9
アイルランド	..	10.6	..	11	15.4	14.8
韓国	14.6
ポーランド	11.2	14.6
スペイン	..	14.1	10.7	11.8	13.7	14.1
ポルトガル	16.2	..	13.8	14.6	13.7	12.9
ギリシャ	17.8	13.4	..	13.9	13.5	12.6
オーストラリア	11.4	12.2	12.4
カナダ	14.4	10.7	..	9.5	10.3	12
イタリア	..	10.3	10.7	14.2	11.8	11.4
ドイツ	..	6.3	6.6	8.5	9.2	11
ニュージーランド	..	6.2	9	8.4	9.8	10.8
ベルギー	..	14.6	..	10.8	10.4	8.8
スイス	7.5	8.7
イギリス	10.9	10.2	8.3
ルクセンブルグ	..	5.4	..	5.5	5.5	8.1
スロバキア	8.1
オランダ	6.3	6.8	7.7
フィンランド	9.9	5.1	..	4.9	6.4	7.3
フランス	..	8.3	7.2	7.5	7.2	7.1
ハンガリー	6.3	7.4	8.2	7.1
アイスランド	7.1
ノルウェー	..	6.4	..	7.1	6.3	6.8
オーストリア	..	6.1	..	7.4	9.3	6.6
チェコ	3.2	4.3	4.3	5.8
デンマーク	..	6	6.2	4.7	5.1	5.3
スウェーデン	3.8	3.3	3.6	3.7	5.3	5.3
OECD 平均	10.581

出所: OECD「Growing Unequal」 2008

暮らしにかかるお金

子育て・教育・住宅など、基礎的な生活インフラに対する日本の公的な支援が脆弱な日本では、世帯の支出は、40代をピークとするベルカーブを描きながら増加する。この消費構造は、「子育て費用を含んだ年功賃金が支払われるはず」という前提に基づいている。さらに、90年代半ば以降の「構造改革」は、医療・介護・保育などの基礎的社会サービスの有料化、高額化を進めた。こうした費用を賄うだけの収入が得られない場合、生活を営むことは困難である。

表2 暮らしにかかるお金(年間)

	円				
世帯主の年齢	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
世帯人数(人)	1.52	2.88	3.36	2.87	2.40
持ち家率(%)	7.3	41.5	68.4	78.9	82.8
食料	472,944	675,108	845,868	837,852	802,692
住居	354,420	347,460	248,892	191,904	180,900
光熱・水道	97,908	189,528	246,552	256,560	236,364
家具・家事用品	60,060	93,408	108,288	124,968	121,452
被服及び履物	137,256	137,520	164,400	163,032	137,964
保健医療	54,948	108,648	122,376	136,548	158,352
交通・通信	371,784	501,672	561,852	576,624	430,740
教育	15,000	111,276	325,956	218,724	21,864
教養娯楽	258,912	360,288	437,040	392,496	350,292
直接税	178,788	318,828	527,628	605,340	363,912
社会保険料	322,032	478,008	647,532	649,404	369,492
その他	320,148	514,008	699,924	1,075,296	941,688
計	2,644,212	3,835,752	4,936,320	5,228,736	4,115,700

出所：総務省「家計調査」2009（勤労世帯）

表3 先進諸国の家族関連支出(対GDP比率) 2005

	現金給付	サービス	税控除	計
フランス	1.39	1.62	0.77	3.79
イギリス	2.21	0.99	0.35	3.55
デンマーク	1.55	1.83	0.00	3.38
スウェーデン	1.52	1.69	0.00	3.21
ドイツ	1.43	0.74	0.87	3.04
ノルウェー	1.58	1.26	0.12	2.95
オーストラリア	2.18	0.65	0.04	2.87
ニュージーランド	1.92	0.71	0.01	2.64
イタリア	0.58	0.73	0.00	1.30
日本	0.35	0.46	0.48	1.29
アメリカ	0.08	0.54	0.65	1.27
スペイン	0.45	0.69	0.10	1.24
カナダ	0.89	0.16	0.10	1.14
韓国	0.01	0.26	0.00	0.27

※OECD26カ国平均は2.33%

出所：OECD
「Public Spending on Family Benefits」

表4は、年収階層別の教育費支出を示したものである。教育は基礎的な社会サービスの一つであるが、公立の学校であっても、親の収入に関係なく学校関連支出だけでも多額の費用がかかっていることがわかる。

表4 年収階層別教育費負担の平均(2008年度、年間) 万円

収入階層		~400万	400万円~	600万円~	800万円~	1000万円~	1200万円~
公立小学校	学校関連支出	9.8	9.9	9.6	9.5	9.9	9.6
	学校外活動費	13.3	17.8	21.9	27.3	33.4	37.2
公立中学	学校関連支出	18.0	18.1	17.4	17.1	18.7	17.3
	学校外活動費	18.8	26.4	29.3	37.1	40.7	42.7
公立高校	学校関連支出	36.1	34.4	36.2	35.6	35.3	36.0
	学校外活動費	12.0	12.5	15.2	21.3	21.4	29.7
私立高校	学校関連支出	73.0	75.3	80.7	75.4	83.4	92.0
	学校外活動費	13.6	12.0	13.0	20.4	25.8	39.6

学校関連支出：

授業料、教材費、制服など被服・履き物費、給食費、修学旅行積立金など

学校外活動費：

学習塾、家庭内学習費、家庭教師、お稽古ごとなど

出所：文部科学省「子どもの学習費調査」

表5 教育費における公費負担・私費負担の対GDP比率(2007)

	デンマーク	スウェーデン	ベルギー	アメリカ	フランス	フィンランド	ポルトガル	ニュージーランド	スイス	オーストリア	イギリス	オランダ	韓国	メキシコ	カナダ	イタリア	オーストラリア	スペイン	ドイツ	日本	チエコ	OECD平均
公費負担	4.2	4.1	3.9	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0	2.8	2.7	2.6	2.5	2.5	3.3
私費負担	0.1	0.0	0.2	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6	0.6	0.1	0.9	0.5	0.9	0.7	0.4	0.1	0.7	0.2	0.4	0.3	0.3	0.4

※初等・中等・高等教育の教育機関の費用のみ

出所：OECD「Education at a Glance」

住宅費、水道光熱費、医療費、教育費、交通通信費などは、生活に不可欠で、世帯毎の裁量の余地が少ない消費部分であり、「社会的固定費用」と呼ばれる。下表を見ると、この社会的固定費用が年収に関わらず支出されている。また、低所得世帯向けの住宅提供や住宅費補助が弱い日本では、低所得者・中間層の住宅ローンも社会的固定費用の側面を持つ。日本では、こうした生活基盤を支える部分が高額で、収入変動の影響を受けやすい。社会的固定費用と公租公課が払えなくなると、社会生活は崩壊し始める。

表6 年収十分位階級別家計支出構造：世帯主年齢 30～39 歳 2人以上の労働者世帯・月間(2004)

円

	年 間 収 入 十 分 位 階 級 (万円)									
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
年収	(～346万 円)	(346～ 415)	(415～ 470)	(470～ 514)	(514～ 560)	(560～ 610)	(610～ 674)	(674～ 754)	(754～ 900)	(900～)
社会的 固定費用計	89,479	102,353	108,813	114,095	109,060	111,954	114,834	115,019	132,049	131,699
住居	26,826	27,876	26,417	29,622	24,431	21,949	23,357	22,957	25,308	23,901
光熱・水道	14,515	15,520	15,704	16,130	16,507	16,408	16,910	17,227	17,804	18,073
保険・衣料	8,106	9,814	10,845	11,661	10,641	10,296	10,967	10,736	12,782	13,773
交通・通信	31,221	38,933	43,978	43,715	45,094	46,691	48,499	48,914	59,869	58,726
教育	8,811	10,210	11,869	12,967	12,387	16,610	15,101	15,185	16,286	17,226
住宅ローン	9,369	18,231	26,458	30,422	31,230	36,195	39,133	40,216	41,378	55,691
公租公課	27,241	39,383	46,362	49,194	52,885	58,848	63,853	73,715	85,020	118,255
食料	46,567	52,012	54,692	57,949	61,577	60,896	64,606	68,370	72,686	80,428
被服及び履物	7,829	8,892	10,003	10,764	11,473	11,812	13,240	15,673	16,881	22,858
家具/家事用品	5,371	6,096	7,485	8,007	7,614	8,852	9,155	9,088	9,966	11,878
教養娯楽	16,708	20,697	23,544	27,245	27,501	31,641	32,762	37,062	40,229	51,345
交際費等	29,266	38,481	42,958	44,810	49,294	51,252	55,742	61,910	67,211	81,091
預貯金/保険掛金/ 有価証券購入など	3,999	18,142	32,554	34,134	32,024	50,229	51,279	55,505	79,402	147,174
計	325,308	406,640	461,682	490,715	491,718	533,633	559,438	591,577	676,871	832,118

出所：総務省「全国消費実態調査」

労働市場の変化

養育費や教育費、住宅費への支援が少ないだけでなく、社会的固定費用も高い日本の暮らしは、終身雇用・年功型の生活給（一家全員が暮らしていけるだけの給与）・高い福利厚生（住宅手当、企業年金など）などを見込める正社員（「日本型雇用モデル」）を規範として組み立てられている。この正社員のほとんどは男性であり、1970年代から増え始めた非正規労働の多くは、家計を支える補助労働として女性に担われてきた。そのため、最低賃金も、生計費原則（暮らしていけるだけの賃金）を守っていない。1970年代以降、地域最低賃金は主婦パートの賃金相場を念頭において決められてきたからである。これは、日雇い労働者や期間工、離婚した女性、シングルマザーなど、正社員として働いていない/働きにくい人たちの生活が成り立ちづらい社会構造が存在してきたことを意味する。

91年、バブルが崩壊、他方でグローバル化も進む中、95年に日本経団連は「新時代の日本的経営」を発表。労働者を、正規雇用、技術職、非正規の3分の1ずつにすることを謳った。99年には、労働者派遣が原則自由化され、04年には製造業派遣が解禁となった。

後藤氏は、「フルタイムで働くことが多い雇用形態の非正規（派遣、契約、嘱託、その他）が大きく増えたのが1998年以降の10年間であった」と分析している。（※4）

表7 正社員と非正規労働者の数および非正規労働者の割合

	正社員	非正規	男性	女性	15~24歳男女
	万人		%	%	%
1988	3377	755	35.1	8.1	17.2
1989	3452	817	36.0	8.7	20.1
1990	3488	881	38.1	8.8	20.5
1991	3639	897	37.2	8.5	20.8
1992	3705	958	38.3	8.9	20.9
1993	3756	986	38.5	9.4	23.1
1994	3805	971	38.4	8.5	22.2
1995	3779	1001	39.1	8.9	20.3
1996	3800	1043	39.8	9.4	26.0
1997	3812	1152	41.7	10.5	27.6
1998	3794	1173	42.9	10.3	32.3
1999	3688	1225	45.2	11.1	34.6
2000	3630	1273	46.4	11.7	36.8
2001	3640	1360	47.9	12.5	40.4
2002	3486	1406	48.1	14.8	43.7
2003	3444	1496	51.2	15.2	43.7
2004	3380	1555	52.6	16.0	45.5
2005	3333	1591	51.8	17.8	46.1
2006	3340	1663	52.9	18.5	47.9
2007	3393	1726	54.1	18.4	48.5
2008	3371	1737	54.2	18.7	48.1
2009	3386	1699	53.7	17.8	47.5
2010	3363	1708	53.3	18.3	47.1

※4 後藤道夫「構造改革が生んだ貧困と新しい福祉国家の構想」
渡辺治 二宮厚美 岡田知弘 後藤道夫『新自由主義か新福祉国家か』旬報社 2009

出所：総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」

表8 正社員と非正規の年代別年収(2009) 円

	正社員	非正規
～29歳	2,777,600	2,139,417
30～39歳	4,227,225	2,579,600
40～49歳	5,008,700	2,528,650
50～59歳	5,067,700	2,711,075
60～69歳	3,788,725	2,778,700

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

後藤氏は、「フルタイム自立生活型非正規」の増加を指摘する。「フルタイム自立生活型非正規」とは、「主として自分の収入で生活」している非正規労働者のことである。98年には200万人だったが、07年には434万人とされる。(※5)

90年代以降、かつて主婦のパートが主であった非正規労働の内容は大きく変わり、それによって暮らしを立てる人が増加したにも関わらず、最低賃金は、生計費原則を守らないまま据え置かれている。そのため、非正規労働者の増大はそのまま貧困の拡大につながった。

さらに、派遣社員・契約社員などの基幹労働力型の非正規は、正社員と競合する可能性が高く、こうした非正規の増加は、低処遇の正社員を増やす構造的要因にもなっている。

※5 98年の数字は、前掲「構造改革が生んだ貧困と新しい福祉国家の構想」より、07年の数字は『貧困をなくし、社会保障を守る「基本法」を考えるシンポジウム』の後藤氏の発言より

表9 地域別最低賃金(2009) 円

北海道	678	滋賀	693
青森	633	京都	729
岩手	631	大阪	762
宮城	662	兵庫	721
秋田	632	奈良	679
山形	631	和歌山	674
福島	644	鳥取	630
茨城	678	島根	630
栃木	685	岡山	670
群馬	676	広島	692
埼玉	735	山口	669
千葉	728	徳島	633
東京	791	香川	652
神奈川	789	愛媛	632
新潟	669	高知	631
富山	679	福岡	680
石川	674	佐賀	629
福井	671	長崎	629
山梨	677	熊本	630
長野	681	大分	631
岐阜	696	宮崎	629
静岡	713	鹿児島	630
愛知	732	沖縄	629
三重	702	全国加重平均額	713

出所：厚生労働省「地域別最低賃金額」

表10 男性低所得正社員の増加

	総数(万人)			年収 250 万円未満 比率 (%)			年収 300 万円未 満比率 (%)			年収 400 万円未満 比率 (%)		
	1997	2002	2007	1997	2002	2007	1997	2002	2007	1997	2002	2007
20～24歳	256.3	160.7	141.6	38.0	45.8	45.4	62.7	69.5	69.6	92.3	93.4	92.7
25～29歳	385.5	346.6	273.6	13.1	18.1	20.1	27.0	35.1	37.1	65.2	70.4	70.0
30～34歳	340.1	364.7	356.8	5.4	8.7	10.2	11.3	17.2	20.3	33.5	42.3	47.3
35～39歳	312.3	315.4	351.8	4.2	5.4	7.0	8.1	10.1	13.6	21.6	25.1	32.0
40～44歳	308.4	286.6	301.3	3.8	4.8	5.0	7.2	8.8	10.0	18.5	21.2	23.4
45～49歳	376.5	279.7	270.3	3.7	5.2	5.2	7.4	9.2	9.1	17.8	19.5	20.8
50～54歳	293.1	330.2	259.8	4.2	5.9	6.0	8.0	10.4	10.7	18.3	21.5	22.3
55～59歳	241.7	232.5	285.8	6.6	7.9	8.3	11.8	13.3	14.3	24.4	25.6	26.9

表11 週60時間以上働く男性労働者の年齢階層別比率の推移

	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳
1997	11.6	14.9	16.9	15.8	12.8	10.4	9.0	7.1
2002	15.5	20.7	22.2	22.6	20.5	16.0	13.0	10.7
2007	16.1	20.6	22.1	22.1	21.0	18.8	15.7	12.4

表12 男性正規雇用の年収階層別の長時間労働者

	2002年				2007年			
	労働者 総数	60h以上 労働者	60h 以上 率	60h以上労働者 の分布	労働者 総数	60h以上 労働者	60h 以上 率	60h以上労働者 の分布
計	22,682,700	3,956,900	17.4	100	22,301,500	4,199,100	18.8	100
50万未満	22,000	4,700	21.4	0.1	20,400	3,600	17.6	0.1
50～99	45,300	7,000	15.5	0.2	54,000	8,400	15.6	0.2
100～149	229,800	34,000	14.8	0.9	232,600	33,600	14.4	0.8
150～199	623,000	87,800	14.1	2.2	605,300	92,100	15.2	2.2
200～249	1,621,600	243,500	15.0	6.2	1,681,500	266,600	15.9	6.3
250～299	1,888,700	331,700	17.6	8.4	1,976,300	347,900	17.6	8.3
300～	4,208,600	807,600	19.2	20.4	4,209,800	902,900	21.4	21.5
400～	3,807,000	769,700	20.2	19.5	4,835,700	920,100	19.0	21.9
500～	2,890,400	535,300	18.5	13.5	2,814,900	531,100	18.9	12.6
600～	2,138,500	356,800	16.7	9.0	2,087,400	374,400	17.9	8.9
700～	1,731,900	257,300	14.9	6.5	1,674,000	262,000	15.7	6.2
800～	1,284,700	166,800	13.0	4.2	1,171,400	176,200	15.0	4.2
900～	821,000	119,900	14.6	3.0	737,700	102,900	13.9	2.5
1000～1499	1,084,900	179,500	16.5	4.5	997,100	201,600	20.2	4.8
1500以上	119,400	28,400	23.8	0.7	139,700	38,500	27.6	0.9

出所：表10、11、12ともに後藤道夫「構造改革が生んだ貧困と新しい福祉国家の構想」『新自由主義か新福祉国家か』（共著）2009

表10～12を見ると、「短時間労働だが低収入の非正規労働者」、「長時間労働だが高収入な正社員」という状況はすでに当てはまらず、「長時間労働かつ低収入」な労働者（フルタイム非正規労働者および低処遇正社員）が増加していることが分かる。

下表は労働者に対して支払われている給与総額が、10年間で25兆円近くも減少したことを示している（なお、2002年春から2008年はじめごろまでの月例経済報告・景気の基調判断は「回復」。この間、2008年3月にはトヨタが3月期決算で純利益過去最高を記録した）。

表13 年間を通じて働いている給与所得者の数と給与総額

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
数 万人	4,498.4	4,493.9	4,509.7	4,472.4	4,466.1	4,453.0	4,493.6	4,484.5	4,542.5	4,587.3	4,505.6
給与 総額 億円	2,075,188	2,071,594	2,047,402	2,002,590	1,982,639	1,954,110	1,962,779	1,950,153	1,985,896	1,970,670	1,828,745

出所：国税庁「平成21年分民間給与実態統計調査」

就職の現実

求人倍率の推移を見ると、90年代以降、職を得ることが困難な状態が続いていることがわかる。特に新卒(新規卒業生)では地域差も大きい。

表13 求人倍率の推移

	有効 求人 倍率	中学 新卒	高校 新卒	大学 新卒	
1988	1.08	1.81	1.58	2.48	
1989	1.30	2.26	2.05	2.68	
1990	1.43	2.99	2.57	2.77	
1991	1.34	3.80	3.09	2.86	
1992	1.00	4.07	3.34	2.41	
1993	0.71	3.58	3.09	1.91	
1994	0.64	2.90	2.46	1.55	
1995	0.64	2.34	1.93	1.20	
1996	0.72	2.08	1.73	1.08	(※6)
1997	0.69	1.94	1.77	1.45	
1998	0.50	1.67	1.88	1.68	
1999	0.49	1.33	1.52	1.25	(※7)
2000	0.62	1.16	1.30	0.99	
2001	0.56	1.08	1.31	1.09	
2002	0.56	0.97	1.26	1.33	
2003	0.69	0.93	1.21	1.30	
2004	0.86	0.91	1.26	1.35	(※8)
2005	0.98	1.10	1.43	1.37	
2006	1.06	1.26	1.61	1.60	
2007	1.02	1.41	1.79	1.89	
2008	0.77	1.47	1.87	2.14	
2009	0.45	1.41	1.81	2.14	
2010		0.90	1.29	1.62	

表14 都道府県別求人倍率

	有効	高校		有効	高校
北海道	0.37	0.97	滋賀	0.46	1.11
青森	0.32	0.54	京都	0.52	1.71
岩手	0.38	0.66	大阪	0.49	2.26
宮城	0.41	1.10	兵庫	0.46	1.23
秋田	0.39	0.74	奈良	0.51	1.02
山形	0.48	0.88	和歌山	0.54	0.92
福島	0.38	0.81	鳥取	0.55	0.84
茨城	0.44	1.21	島根	0.65	0.91
栃木	0.44	1.13	岡山	0.64	1.08
群馬	0.65	1.46	広島	0.60	1.67
埼玉	0.39	1.33	山口	0.59	0.97
千葉	0.43	1.18	徳島	0.65	0.93
東京	0.62	5.16	香川	0.65	1.65
神奈川	0.42	1.71	愛媛	0.59	1.07
新潟	0.51	1.26	高知	0.46	0.47
富山	0.62	1.27	福岡	0.44	1.09
石川	0.54	1.27	佐賀	0.47	0.74
福井	0.69	1.32	長崎	0.43	0.63
山梨	0.52	1.01	熊本	0.43	0.66
長野	0.55	1.17	大分	0.53	0.99
岐阜	0.56	1.32	宮崎	0.43	0.63
静岡	0.47	1.21	鹿児島	0.44	0.53
愛知	0.60	1.96	沖縄	0.31	0.43
三重	0.54	1.10	全国計	0.48	1.29

※6 派遣26業種へ拡大。

※7 派遣原則自由化

※8 製造業派遣解禁

出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」、「高校・中学新卒者の求人・求職・就職内定状況の推移」、リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」

※有効求人倍率、中高の求人倍率は、公共職業安定所又は学校の紹介を希望する者のみを求職者数として計算される。表14の有効求人倍率は年度平均(都道府県別は2010年4月)、新卒の求人倍率は3月末時点のもの。ただし、従業員規模別の求人倍率を見ると、1000人以上の大企業では1を大幅に割り込むものの、中小企業では2倍を超えている。新卒就職難の背景には、新卒者の大企業志向と、中小企業の即戦力志向などがある。

新卒一括採用

日本では、高度経済成長期以降、主に大企業を中心に新卒一括採用による長期・終身雇用が雇用慣行として定着してきた。多くの場合、企業は職種も決めていない非熟練の新卒者を正社員として採用、OJT(On The Job Training=具体的な仕事を通じて、知識・技術・技能・態度などを教える)を中心とした技能訓練と職業生活指導によって、必要な労働力を育成してきた。そのため、企業外で行なわれる社会的・公的な職業訓練の位置は低く、非正規労働者の大多数は、職業訓練と職業オリエンテーションの機会にめぐまれにくい状況がある。

さらに新卒以外の求職市場が成熟していない上、経験者採用の場合も「最初の企業での経験」が大きく評価される。そのため、その後の職業人生が、新卒時の経済状況などに大きく左右されやすい構造がある。

失業と貧困

表15 長期(1年以上)失業者数の推移 万人

1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
24	15	14	16	10	19	16	12	14	10	14	18	21	25
1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
27	29	70.5	80.5	87.5	105	118	106	96	90	83	87	95	

出所:総務省「労働力調査特別調査」(~2001)、「労働力調査」(2002~)

セーフティーネット

セーフティーネットとは、生活を守る仕組みのこと。雇用のネット、社会保険のネット、公的扶助のネットの3層がある。

雇用のネットは「働いて生活できること」、社会保険のネットは、「なにかあったときに、それでも生活までは壊れないようにする」仕組みのこと(雇用保険、医療保険、年金、介護保険など)、公的扶助のネットは日本では生活保護を指す。

これまで見てきたように雇用のネットが大きく壊れてきた現在において、社会保険のネットは重要な意味を持つ。しかし、日本では、これまで生活保障を企業福祉・家族福祉に頼ってきたため、雇用のネットが壊れると同時に、社会保険のネット自体も機能しなくなるという事態が起きている。

【雇用保険】

失業したときに、失業給付金がもらえる仕組み。企業も掛金を負担、人を雇うときには加入義務が発生する。しかし、31日以下の短期契約や、週20時間以下の労働の場合、加入義務が免除される。ただし、受給できるのは3ヶ月以上の労働をした労働者のみである。また、受給期間に限りがあるため、長期の失業者が増えている現在、雇用保険を受給し終わったがまだ失業状態にある人も多い。さらに受給できる場合でも1ヶ月半~3ヶ月の待機期間が生まれるため、ILO(国際労働機関)の指摘によると、失業者の中で失業保険を受給できている人はわずか23%である。

【医療保険】

病気になったときに、医療費が保障される仕組み。企業で加入する健康保険と、個人で加入する国民健康保険がある。

企業が人を雇う際には加入が義務とされるが、労働時間が通常の労働者の4分の1以下、あるいは短期(2ヶ月以内)の労働者に対しては企業の加入義務が免除される場合がある。しかし、本来加入義務が生じているのにも関わらず、保険料の支払いを避け、労働者を加入させない企業もある。

健康保険に加入していない場合、個人で加入する国民健康保険がある。しかし、健康保険に加入していない低所得者が増加している。一方、保険料は年々高額化。そのため、現在では加入者の約12%が保険料を支払うことができていない。(2008年 厚生労働省「国民健康保険(市町村)の財政状況等について」参照)

【年金】

年をとって働けなくなったときに、生活ができるようにする仕組み。企業で加入する厚生年金と、個人で加入する国民年金がある。

厚生年金の加入義務、加入義務の免除要件は、健康保険と同じ。

国民年金についても、国民健康保険と同様の理由で、保険料を支払えない人が増加し続けている。2009年では、321万人が未納、335万人が免除(学生納付特例制度適応者、猶予者を除く)、9万人が未加入。(厚生労働省「平成21年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について」参照)

※それぞれの規定については2010年8月時点

雇用のネットが壊れていて、雇用保険が機能していないため、生活保護を受ける人の人数も増加している。しかし、生活保護基準未満の所得で生活している世帯の非保護率は2007年でわずかに15.3%である。(厚生労働省「生活保護基準未満の低所得世帯数推計の概要」参照)

表17 生活保護実人員の年次推移(1ヶ月平均)

1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
1,176,258	1,099,520	1,014,842	946,374	898,499	883,112	884,912	882,229
1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
887,450	905,589	946,994	1,004,472	1,072,241	1,148,088	1,242,723	1,344,327
2004	2005	2006	2007	2008	2009		
1,423,388	1,475,838	1,513,892	1,543,321	1,592,620	1,763,604		

※2009年は速報値

出所：国立社会保障・人口問題研究所『生活保護』に関する公的統計データ」、厚生労働省「社会福祉行政業務報告」

グローバル化と新自由主義政策

自由貿易体制枠組みの構築に重要なポイント(●で表示)および日本での「暮らし」および「労働」(○で表示)に関する流れをまとめた。

1944	●ブレトンウッズ協定によりIMF(国際通貨基金)・世界銀行設立
1947	●GATT(多国間貿易協定)設立
1955頃	○高度経済成長はじまる
1964	●GATT ケネディラウンド開始
1967	●GATT ケネディラウンド妥結。工業品関税の一律50%下げ
1971	●ニクソン・ショック。ドルと金の交換停止が宣言され、米国が変動為替相場制に転換(1973までに主要国ほぼ全てが変動相場制へ移行)
1973	●GATT 東京ラウンド開始
1976	●キングストン協定。IMF暫定委員会において変動相場制が正式承認
1979	●新自由主義的経済政策をとるサッチャーが英首相に就任(~1990)
1981	●新自由主義的経済政策をとるレーガンが米大統領に就任(~1989)
1980~90年代	●市場の自由化、民営化、緊縮財政など、のちに「ワシントン・コンセンサス」と呼ばれる新自由主義的政策が、アメリカ財務省などを中心に提唱・推進され、IMF 世界銀行、WTO などの政策の根本となる
1982	●債務危機発生。以後IMF・世界銀行による構造調整政策が途上国に課される ○中曽根康弘が首相就任(~1987)。専売公社、国鉄、日本電電の三公社の民営化などを行なった
1984	○所得税の最高税率が引き下げられる(87年、88年、89年にも相次いで引き下げがあり、最終的に75%→50%まで引き下げられた)
1985	●プラザ合意 ○円高が進行。経済成長の原動力だった輸出産業に打撃。国内の工場を海外へ移転する動きが相次ぎ、産業空洞化が始まる。 ○男女雇用機会均等法が制定される ○第3号被保険者制度導入が決定。(施行は翌年。厚生年金または共済組合に加入している配偶者に扶養されている場合、保険料を支払わなくても国民年金に加入出来る。ただし、被扶養者の年収は130万円以内) ○労働者派遣法制定(雇用機会均等法は男女労働者間の格差をなくすための法律であったが、企業は一般職・総合職に職務コースを分けることで対応。第三号被保険者制度は、女性の専業主婦化・パート労働を促した。加えて女性労働者の受け皿として派遣労働が法制化された) ○日本専売公社が民営化される ○日本電信電話公社の民営化が決定。さらに電気通信事業への新規参入および電話機や改選制度も自由化される ○「民間活力の導入」の名の下に公共サービスの民間委託が加速する
1986	●GATT ウルグアイ・ラウンド開始 ○経済構造調整政策「前川レポート」を対外公約。海外直接投資の本格化、積極的な輸入政策、規制緩和と民間活力の導入による内需拡大政策 ○日本国有鉄道の民営化が決定
1987	○札幌で生活保護を打ち切られた母子家庭の母親が餓死 ○日本航空株式会社法が廃止、完全民営化

1989	<ul style="list-style-type: none"> ○消費税が導入される。最初の税率は3% ○出入国管理及び難民認定法改正され、日本国籍を持たない日系人(3世まで)に定住者資格が認められ、非正規労働を担うようになった(施行は1990年)
90年までに締結されたFTA(自由貿易協定):16件	
1991	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連崩壊、冷戦終結 ○バブル崩壊 ○牛肉・オレンジの輸入が自由化される
1992	<ul style="list-style-type: none"> ●NAFTA(北米自由貿易協定)発足 ●AFTA(ASEAN自由貿易協定)発足
1993	<ul style="list-style-type: none"> ●EU発足 ○就職氷河期はじまる
1994	●GATT ウルグアイ・ラウンド妥結
1995	<ul style="list-style-type: none"> ●WTO(世界貿易機関)発足 ○日経連が「新時代の日本的経営」発表 ○GATT ウルグアイ・ラウンドの合意により、農産物の輸入が原則自由化される(輸入制限措置→関税化措置へ)。米だけは例外とされたが、ミニマム・アクセス米の輸入が開始される ○食糧法により米の流通規制が大幅に緩和される。以降、米価の下落が続く
90年代中盤 アメリカが金融の自由化を国家経済の柱とし、押し進める	
1996	<ul style="list-style-type: none"> ○橋本龍太郎が首相就任。「開発型国家(企業の安定・企業優位の政策・補助金・公共事業による地方産業保護という)+そのもとでの企業社会をベースとした生活保障の時代から、「新自由主義的構造改革」時代へという流れが活発化 ○派遣法適用対象業務を16から26業務へ拡大 ○金融ビッグバン。金融市場の規制緩和が行なわれる
1997	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア通貨危機 ○消費税率が5%に引き上げられる
1998	<ul style="list-style-type: none"> ○小淵恵三が首相就任。「構造改革」による「痛み止め」として大規模財政出動のもと、ふたたび公共事業投資を活発に行なう。 ○失業者が増え始める ○自殺者が3万人を超える
1999	<ul style="list-style-type: none"> ●WTO閣僚会議開催地シアトルにて、経済のグローバル化と新自由主義に反対する市民の大規模なデモが発生 ○派遣法適用対象業務を原則自由化(禁止業務:建設、港湾運送、警備、医療、製造) ○国立大学の法人化が決定 ○米輸入が関税化される
1990~2000に締結されたFTA:50件	
2000	<ul style="list-style-type: none"> ○森喜朗首相就任。小淵路線を引き継ぐ。 ○大規模店舗の立地を規制し、地方の小売店や生活環境を守っていた大規模小売店舗法が廃止され、大規模小売店舗立地法が成立。商店街のシャッター街化が加速
2001	<ul style="list-style-type: none"> ●WTOドーハラウンド開始 ●中国がWTOに加盟 ●9.11 アメリカ同時多発テロ事件 ○小泉純一郎が首相就任。本格的な構造改革が始まる ○不良債権処理開始を迫る小泉内閣のリードのもと、大企業による激しいリストラが始まる(01年2月から02年1-3月平均のほぼ1年間で、500人以上企業の正社員数は125万人減少)

2002	<ul style="list-style-type: none"> ●ユーロ発行 ○最初のFTA、「日・シンガポール経済連携協定」署名。この後 2010 年までに 6 つのFTAに署名
2003	<ul style="list-style-type: none"> ○製造業務への労働者派遣解禁 ○自殺者が3万4千人に
2004	<ul style="list-style-type: none"> ○地方交付税削減はじまる ○改正食糧法により、コメの流通がほぼ自由化
2005	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市で生活保護申請を断られた男性が餓死 ○道路関係4公団、郵政の民営化関連法案が可決
2006	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者自立支援法施行。「公費負担を増やさないために」当事者の収入に関わらず、受けたサービスに応じ一律 1 割負担が課される(応益負担) ○後期高齢者医療制度の導入が決定 ○生活保護の母子加算を3年で廃止することが決定
2007	<ul style="list-style-type: none"> ○「ネットカフェ難民」が社会問題化 ○グッドウィル データ装備費問題 ○生活保護基準の切り下げが画策されるが、撤回される ○「国民の生活が第一」を掲げた民主党が参院選で圧勝。ねじれ国会に
2008	<ul style="list-style-type: none"> ●ドーハラウンド、4回目の交渉も決裂 ●世界食糧危機 ●リーマン・ショック。サブプライムローン問題により米大手証券会社リーマンブラザーズ破綻、世界規模の不況の引き金となる ○「年越し派遣村」が開設される
2009	<ul style="list-style-type: none"> ○政権交代で民主党、社民党、国民新党の連立政権樹立。自民党の一党支配が終わる ○生活保護の母子加算復活
2000～2010 に締結されたFTA: 105 件	

内容をより深める調べ学習のトピック

グローバル化の中で、日本はアメリカのような新自由主義的路線を取り、労働や福祉などさまざまな分野で人びとの「暮らし」を省みない自由化や規制緩和を実施してきました。他方、教育費が大学まで無料なフィンランド、ワークシェアリングや長期の失業保障、公共住宅建設など、高い社会保障を組み合わせて雇用と暮らしを守るオランダなど、社会民主主義的、福祉国家的政策をとってきた国々も存在します。

ビデオを見た後に、北欧や大陸ヨーロッパなど、外国における労働のあり方や社会保障制度、それを支える財政の仕組みなどをクラスで調べ、どのような社会で暮りたいか、ぜひ討論してみてください。

また、PARC では利潤ではなく人間を大切にし、助けあいと信頼にもとづく小さな経済活動である「連帯経済」の事例調査やネットワーク構築に取り組んでいます。ホームページや出版物から成果をご覧くださいので、今の「最下位競争の経済」を問い直し、新しい経済を考える上でぜひご活用ください。

【参考になる文献】

～貧困を知り社会を問い直す～

- 阿部彩 『子どもの貧困 日本の不公平を考える』 岩波新書 2008
- 雨宮処凛 『生きさせろ！ 難民化する若者たち』 太田出版 2007
- アマルティア・セン 『不平等の再検討 潜在能力と自由』 岩波書店 1999
- 稲葉剛 富樫 匡孝 『貧困のリアル』 飛鳥新社 2009
- 稲葉剛 『ハウジング プア 「住まいの貧困」と向き合う』 人文社会科学書流通センター 2009
- 岩田正美 『現代の貧困 ワーキングプア/ホームレス/生活保護』 ちくま新書 2007
- 宇都宮健児 猪股正 湯浅誠 『もうガマンできない！ 広がる貧困』 明石書店 2007
- 宇都宮健児 湯浅誠 『反貧困の学校』 明石書店 2008
- NHKスペシャル『ワーキングプア』取材班編 『ワーキングプア 日本を蝕む病』 ポプラ社 2007
- 東海林智 『貧困の現場』 毎日新聞社 2008
- 白石嘉治 大野栄志編 『ネオリベ現代生活批判序説』 新評論 2005
- 日本労働組合総連合会 『連合白書』
- 反貧困ネットワーク NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク監修
『自殺と貧困から見えてくる日本 レポートブック』 ビサイド Wi's 出版サービス 2010
- 宮本太郎 『生活保障 排除しない社会へ』 岩波新書 2009
- 湯浅誠 『反貧困 すべり台社会からの脱出』 岩波新書 2008
- 湯浅誠 『貧困襲来』 山吹書店 2007
- 湯浅誠 『どんとこい、貧困！』 理論社 2009
- 湯浅誠 富樫 匡孝 上間陽子 仁平典宏 『若者と貧困』 明石書店 2009

～労働～

- 遠藤公嗣 河添誠 木下武男 後藤道夫 小谷野毅 今野晴貴 田端博邦 布川日佐史
本田由紀 『労働、社会保障政策の転換を 反貧困への提言』 岩波ブックレット 2009
- 笹山尚人 『人が壊れていく職場 自分を守るために何が必要か』 光文社新書 2008
- 笹山尚人 『労働法はぼくらの味方！』 岩波ジュニア新書 2009
- 首都圏青年ユニオン監修 清水直子 『おしえて、ぼくらが持つてる働く権利』 合同出版 2008

～グローバルゼーションと労働、新自由主義と社会～

- デイヴィッド・K. シプラー 『ワーキングプア アメリカの下層社会』 岩波書店 2007
- バーバラ・エーレンライク 『ニッケル・アンド・ダイムド アメリカ下流社会の現実』 東洋経済新報社 2006
- 浜矩子 『スラム化する日本経済—4分極化する労働者たち』 講談社 2009
- ポリー・トインビー 『中流社会を捨てた国 格差先進国イギリスの教訓』 東洋経済新報社 2009
- ポリー・トインビー 『ハードワーク 低賃金で働くということ』 東洋経済新報社 2005
- 渡辺治 二宮厚美 岡田知弘 後藤道夫 『新自由主義か新福祉国家か—民主党政権下の日本の行方』 旬報社 2009

～連帯経済～

- アルバート・O・ハーシュマン 『連帯経済の可能性 サピエンティア ラテンアメリカにおける草の根の経験』 法政大学出版局 2008
- 内橋克人 佐野誠編 『ラテン・アメリカは警告する』 新評論 2005
- 西川潤 『連帯経済 グローバリゼーションへの対案』 生活経済政策研究所 2007
- アジア太平洋資料センター 『オルタ』 バックナンバー <http://solidarityeconomy.web.fc2.com/book.html>

【参考になるウェブサイト】

- 厚生労働省 国民生活基礎調査 <http://www.mhlw.go.jp.proxy.blastsound.com/toukei/list/20-21.html>
- 厚生労働省 所得再分配調査 <http://www.mhlw.go.jp.proxy.blastsound.com/toukei/list/96-1.html>
- 国税庁 民間給与実態統計調査 <http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan/top.htm>
- 総務省 労働力調査 <http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.htm>
- 総務省 家計調査 <http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>
- 文部科学省 子どもの学習費調査 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/1268091.htm
- OECD主要統計 <http://www.oecd-tokyo.org/pub/statistics.html>